

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175700335		
法人名	株式会社 一条		
事業所名	グループホームほろむい (えがお荘)		
所在地	岩見沢市幌向北2条1丁目611-127		
自己評価作成日	令和4年11月14日	評価結果市町村受理日	令和5年2月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/U17/index.php?action_kouhyou_detail_UZZ_K_ani=true&limovskyCd=0175700335-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和4年12月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念に基づき、職員の良好なチームケアを基盤に入居者様の個々の生活を尊重し、マイペースで自分らしく安心して暮らせる環境を提供している。また、季節に合わせた行事やレクリエーションなど入居者様同士の交流を通して思い出しに残る時間の提供をしている。防火体制万全で全館オール電化であり、スプリンクラー・緊急通報装置・火災報知器等の設置、カーテン、絨毯等の防災対策もしている。また、定期的な避難訓練の実施で非常時への備えも行っている。看護師を配置し、介護職と連携して日常的な体調管理を行い緊急時についても協力医療機関との連携を図り対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街にある3ユニットの事業所で開設20年目を迎えています。デイサービス併設型の建物で、隣接の同法人ほろむい2号館や居宅サービス事業所、小規模通所介護事業所等と共に地域高齢福祉ニーズ応え、ふれあいの里として貢献を続けています。畑で作物を育てたり季節の花々を植栽して鳥が集まりやすい環境を構成し、コロナ禍の自由な外出が難しい中で利用者は居ながらにして自然に親しめる環境にあります。隣接の事業所を合わせた5ユニットのホーム長会議では、理念体现がなされた発表や活動提供、支援事例や改善に向けた話し合いがなされており、運営推進会議への報告等に繋げて実践内容等を関係者へ発信しています。毎月の調理レクリエーションは利用者参加型で和気あいあいと行われ、職員と一緒に楽しい食卓を作り上げています。畑で作る野菜の種類も豊富でメニューに旬の味わいが引き立つようになっています。利用者の状態像に合わせて1日6回食を提供するなど生きる源の食事支援に丁寧取り組んでいます。ユニット毎に違いはありますが、毎日の体操や手工芸、合唱、脳トレなどの数々の活動を行い、楽しみごととして、また、機能低下予防にと職員はアイデアを出し合い工夫を重ねています。3か月ごとの事業所通信に個別の便りと写真を添え家族へ送付し様子を伝えています。家族の願いに応え看取り支援にも尽力しています。自由な面会や外出等が難しい日々が続く中、職員は利用者と家族の心情に思いを馳せながら、理念の通りに安心して自分らしく暮らし生きる事を支え続けている事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果		項目		取組の成果	
		↓該当するものに○印				↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の体現について話し合いの場を設けている。	理念はパンフレットに明示し各ユニット内の要所へ掲示しています。毎月のホーム長会議で各ユニットにおいて体現がなされた発表を行い、確認しています。更にユニット会議でこれらの体現内容を周知し全体のものとなるよう意識づけを行っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	草刈りや花壇の手入れなどに参加し地域交流を図っている。	コロナ禍により地域交流は未だ制限下にありますが、毎月、町内会から連絡事項等の便りが届けられるなどの協力を得ています。散歩の際などには近隣住民と挨拶を交わしふれあいを継続しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響で推進会議は施設内でのみ行っているが、推進委員や家族へ内容を配布して理解していただけるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そのでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議では様々な議題について話し合っており、内容を町内会へ配布し理解して頂けるよう努めている。	運営推進会議は書面で開催しています。利用者状況、活動報告、事故・ヒヤリハット状況等について適宜、資料を添えて家族を含む構成員へ送付し評価や助言等の返信を得ています。	職員の入退職状況を報告する事は、構成員が運営面をモニターするための一つの重要な事項になりますので、今後は議事録に記載することを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域の方と災害時などの協力体制について意見交流を行っている。	市の高齢福祉課の担当部署へは、直接出向いて書類の提出や届出を行っています。介護保険制度に係る指導や助言、意見を仰ぎ、適正な運営の維持や質の向上に役立てています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に拘束委員会を開催し身体拘束のない援助を職員全員が理解できるよう努めている。	身体拘束適正化のための指針を定め、身体拘束委員会と令和6年4月から義務化となる虐待防止委員会を開催しています。これらに係る内部研修のテーマでは、認知症の理解やスピーチロックの防止、また、利用者の当然の権利について改めて周知し、職員の意識や気づきに繋げています。夜間帯のみ玄関を施錠しています。	実際に行っている身体拘束委員会と虐待防止委員会の内容の仕分けやそれに伴い、議事録の整理が今後の課題となっていますので、適切な運用に期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待委員会を開催し虐待のないよう意見交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナの影響もあり外部研修は中止しているが、ユニット会議等で話し合い職員全員が理解できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	計画作成担当者がわかりやすい説明を心掛け、都度不安や疑問について確認しながら理解・納得して頂けるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族が気兼ねなく職員に話ができる環境を整えるよう努めており、また伝えられた内容を運営に反映するよう話し合いを行っている。	利用者から家族面会時でのパーティションが邪魔である、家に帰りたいとの訴えや、家族からは利用者との面会制限への緩和についての希望が出されています。その都度、状況等を伝え、今後の見極めや安心できる面会体制に向けて検討しています。	面会に制限がある中で家族により知りたい事や気になる事の違いもありますので、家族にが知りたいことについての意向を確認する事も、要望にも叶う情報提供となります。アンケート調査を実施する考えを示していますので、取り組みに期待します。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各会議や日頃の業務の中で気軽に話ができるような雰囲気づくりを心掛けている。	毎月の各ユニット会議で出された職員意見や提案、支援状況を当月のホーム長会議で話し合い、全体のレベル向上や働きやすい環境に向けています。管理者がその日の勤務者の業務分担をスケジュール調整し、職員全員が様々な業務をこなせるよう取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	シフトの作成は職員全員へ希望を取って行っており、働きやすい環境となるよう話し合いを行い改善している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修がコロナの影響で行えていないが社内研修でこのスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	外部研修がコロナの影響で中止しており、今まで行っていた他事業所との交流の機会が減っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い不安や要望について聞き取りを行って支援に活かしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に面談を行い、不安や要望をうかがってご家族様からの要望を把握し関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様やご家族様の思いを聞き取り課題を見極めて必要な支援を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様一人一人尊重しその方の身体・精神状態などに合ったその方に出来る支援など考えて行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の様子や本人の要望・思いなどをご家族様へ伝え、またご家族様の協力もいただきご本人の生活支援にあたっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご契約者様の了承を得ながらご友人が気兼ねなく来荘することができる環境を整えて行っている。	面会は予約等の制限の中で行い、家族はもとより近所の方が訪れる利用者もおり、家や除雪状況を聞き本人の安心できる交流となっています。入居年数が長い方は他のユニット職員も馴染みの人となり、利用者自ら声をかける場面もあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の身体状況に合わせて協力して手作業など提供しており、出来上がった作品はユニット内に飾っている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も近況に合わせて確認するなどアフターケアについても配慮しています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様との交流を多く設け希望や意向について確認している。難しい場合にはご家族様にも協力して頂きながら検討を行っています。	職員は利用者によりゆったりと落ち着いて生活してほしいとの思いから、本人の望む生活ができるように意向の把握に努めています。一例として布団やバックなど寝具や装身具のこだわりにも満足するよう家族の協力を得て対応しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴を確認し入居後に不安のない生活ができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活を記録し職員間で情報の共有を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議や状態変化がみられた時などに意見交換や課題の検討を行っている。またご家族の意見や要望についても反映し作成している。	毎月のユニット会議でカンファレンスを行いモニタリングに反映させています。介護計画評価表を家族へ送付し意見を得る仕組みを設け、適宜、医療関係者の意見を反映させ今後のより良い支援に結びつく介護計画を策定しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の経過表に入居者様の状況や訴えなど記録し職員間で情報の共有を図っている。また介護計画の見直しや評価も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な受診や急な受診にも送迎や付き添い支援を行っている。現在はコロナの影響もあり買い物支援は見合わせており、訪問理容サービスを活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響により地域の児童館・ボランティアの受け入れは自粛しているが町内会の花壇整備等の野外活動は参加しており、消防協力のもと避難訓練も実施している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診や往診など緊急時には24時間の連絡体制を整えている。また利用者様に合わせた主治医との連携を心掛けている。	これまでの馴染みの医療機関への受診が可能ですが、提携の協力医療機関が多く選択しやすい状況で往診体制を整えています。外来受診は事業所対応で、持病や医療内容により遠方の医療機関の通院同行も行っています。今後は投薬シートを家族へ送付する予定です。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日勤帯看護師が入居者様の体調を把握し主治医への報告や相談を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には病院や看護師に情報を提供し連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居者様やご家族の希望をうかがい主治医を含めて話し合いの場を設けています。	利用契約時に重度化に関する指針を説明し同意を得ています。主治医の判断に基づき家族と今後の意向や方針を話し合い、事業所で最期を希望する場合は、看取り指針、急変時や終末期における医療に関する意思確認書、ターミナル期の援助内容についての説明と同意の後に新たな介護計画を策定しています。今年度も看取り支援に尽力しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練はしていませんが、普段より看護師と情報を共有し連携を図っています。急変時には24時間対応できる連絡体制を整えています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナの影響で地域を交えた大々的な訓練は実施できていないが定期的に自主訓練を行っている。	今年度は夜間想定火災避難訓練を3回実施していますが、地域住民の参加は見送っています。災害備蓄品を確保し、自然災害発生時における業務継続計画(BCP)を策定中です。今後は防災設備会社の立ち会いについて検討を進める予定です。	想定される自然災害の訓練やシミュレーションに期待します。合わせて、配線状況や漏電防止、居室内の物品位置の確認に期待します。また、収容避難所先での避難生活を想定し、課題を明らかにして備えるなどの防災対策の更なる強化に期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人一人を大切に思い声掛けをさせていただいています。	今年度、内部研修の題材に利用者や職員の社会的関係性等の視点を組み込み学びを深めた結果、職員の自己覚知や接遇意識が変わり、改善に至ったユニットがあり、全体への波及に努める考えを示しています。個人記録は保管場所を取り決め管理しています。	職員の何気ない言葉や行動が利用者の尊厳に対して適切か否かを、当研修テーマを通じて確認し更なる意識化に臨む考えを示しますのでその実現に期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が何かをしたいことが話しやすいように心がけています。また伺った上で実行できるように支援させていただいています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者様の体調を確認しながら希望に沿った活動を提供したり家事援助を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身で選んで切られる方もいますが本人が決められない方は季節に応じた洋服を着ていただいています。また起床時には髪をブラシできちんと整えたり、入浴時には爪切りをしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月入居者様の好みや調理可能な品を考え活動提供を行っている。片付けも可能な限りお手伝いをして頂いています。	毎月の調理レクリエーションでは焼肉や恵方巻き、お好み焼きなど普段の食事作業にも増して利用者が昔取った杵柄を披露し楽しい食卓となっています。誕生会は本人の好みのメニューでお寿司や幕の内弁当、お赤飯などの祝膳を提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ここに合わせた食事形態の提供を行っている。また一日の水分摂取量をこまめに記入把握しながら提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員が食後入居者様に声掛けしながら実施している。その際口腔内の状態を確認し歯科医師との連携を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人の生活リズムに合わせて定期・不定期に誘導を促している。また一部介助を行っている。	全員の排泄状況をバイタルチェック表と生活(暮らし)の経過表に記入し、個々に応じた排泄支援を行っています。排泄動作を失念している利用者へは一つひとつの動作への声かけを行い個々の力の維持に努めています。夜間は居室内のポータブルトイレを使用している利用者もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分摂取に留意し声掛けを行っている。改善がなければ医師に相談し排便コントロールを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	定期的な入浴を提供しお話を傾聴しながら共有することができている。	午前から午後の時間帯にかけて1人につき週2回の入浴支援を行っています。声かけから浴後の介助まで同じ職員が対応し安心感に配慮しています。普段言葉控えめの利用者も職員と会話をしながら入浴するなど、寛げる時間となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の生活リズムに合わせて休息の時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師を中心に薬の目的・副作用等の把握をしている。服薬管理マニュアルに沿って支援を行っている。また職員間の共通認識を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	裁縫が得意な方には針仕事や、皆さんで協力して昼食を作ったりと楽しみながら気分転換ができるよう支援させていただいています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出行事は控えていますが、散歩や車中での紅葉狩りなどの提供をしています。	感染症流行により外出の機会は少なくなっていますが、車椅子の利用者も一緒に周辺を散歩に出かけ、テラスで外気浴をしたり、畑や花壇、訪れる鳥を眺めるなどして外気に触れています。ドライブで菜の花や桜見物をしたり、江別とんでんファームで甘物を楽しむ機会がありました。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了承の上施設で管理しており、小学を自己管理されている入居者様もいます。外出行事等には一定額を持参し買い物を楽しんで頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	利用者様が希望された時に施設の電話で対応させていただいています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコンや床暖房や加湿器等で温度・湿度の管理をしています。ベランダや居室の窓から花や野菜が育ったところが見え、壁面には皆さんで作った季節の飾りつけをしています。	共用空間のリビングダイニングはゆったりと様々な活動ができるようダイニングテーブルをメインに配置しています。加湿器や床暖、エアコンで冷暖房を調整して適切な空調管理に努めています。壁には季節の装飾や作品類を貼り、日めくりを掲示しています。花壇や畑もあり見て触れて楽しめる環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	隣同士で入居様が楽しく会話できるように工夫しています。入居様は食席でテレビを観たり新聞を読んだりと思思いに過ごされています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具や物を持参して頂いています。	利用者により居室入り口に自室と分かる目印を付けています。内部には、クローゼット、ベッド、床暖を備え付けています。馴染みの調度品や愛着のある物が持ち込まれ、家族が季節に合う寝具類を持参するなど、安心できる環境を設えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレをわかりやすく表示しています。また食席にも名前のシールを貼りわかりやすくすることで自立した生活が送れるように心がけています。		